

平成24年度 第1回

社会教育委員の会議

○日時 平成24年8月1日(水)
午後2時00分～

○会場 宇都宮市役所 14大会議室

宇都宮市教育委員会

会 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 宇都宮市社会教育委員について

5 副委員長選出

6 議 事

(1) 報告事項

「(仮称)第2次宇都宮市図書館機能・サービス向上計画」の評価及び策定体制等について 【資料1, 2】

(2) 協議事項

①「(仮称)第2次宇都宮市地域教育推進計画」の策定について

・宇都宮市地域教育推進計画と関連計画等の概要について

【資料3, 4, 5】

・地域教育推進計画の評価等について

【資料6】

・地域教育及び親力向上支援の現状と課題について

【資料7, 8】

・地域教育推進計画と関連計画等の取扱いについて

【資料9】

・「(仮称)第2次宇都宮市地域教育推進計画」の策定体制等について

【資料10】

②平成24年度栃木県社会教育委員協議会評議員の選出について 【資料11】

③第54回全国社会教育研究大会山梨大会への参加について

【資料12】

7 そ の 他

8 閉 会

宇都宮市社会教育委員名簿

任期 平成23年7月1日～平成25年6月30日

No.	氏名	区分	備考
1	矢古宇好道	学校教育関係者	栃木県高等学校長会 宇都宮支部
2	鎌田耕介	学校教育関係者	宇都宮市中学校長会副会長
3	村上雅之	学校教育関係者	宇都宮市小学校長会長
4	石嶋勇	学校教育関係者	宇都宮地区幼稚園連合会顧問
5	山本和紀	社会教育関係者	宇都宮青年会議所理事長
6	櫛淵澄江	社会教育関係者	宇都宮市地域婦人会連絡協議会長
7	福田仁	社会教育関係者	宇都宮市体育協会副会長
8	高崎敬三	社会教育関係者	宇都宮市文化協会理事
9	塚田栄一	社会教育関係者	宇都宮市子ども会連合会顧問
10	菅原一浩	社会教育関係者	宇都宮市PTA連合会長
11	吉田治	社会教育関係者	地域まちづくり組織連絡会議代表
12	勝田健一	社会教育関係者	宇都宮市青少年指導員会長
13	磐井怜子	社会教育関係者	宇都宮市民間保育園園長会副会長
14	伊藤三千代	社会教育関係者	晃宝宮っ子ステーションコーディネーター
15	石澤明子	家庭教育関係者	親学習プログラム指導者
◎	16 廣瀬隆人	学識経験者	宇都宮大学教授
	17 河田隆	学識経験者	宇都宮共和大学教授
	18 石川美和	学識経験者	宇都宮大学留学生センター非常勤講師
○	19 木村由美子	学識経験者	市議会議員
	20 齋藤幸子	学識経験者	市議会議員

- ◎ 委員長
○ 副委員長

宇都宮市社会教育委員について

1 社会教育委員の職務

社会教育に関する諸計画を立案することや，教育委員会の諮問に応じ，社会教育に関し意見を述べるものです。

2 社会教育委員の会議について

(1) 平成23年度の主な協議事項

- ・宇都宮市の社会教育について
- ・平成24年宇都宮市成人式について
- ・本市における成人教育の現状と課題について
- ・平成24年度社会教育の基本方針及び重点施策について など

(2) これまでの調査研究事項

- ・昭和57年度(建議)「地域社会における青少年教育のあり方について」
- ・昭和59年度(答申)「多様化，高度化する社会に対応した公民館の機能と組織体制について」
- ・昭和63年度(答申)「成人の日の行事について」
- ・平成2年度(答申)「生涯学習推進に伴う公民館のあり方について」
- ・平成4年度(答申)「成人の日の行事のあり方について」
- ・平成12年度(意見書)「生涯学習社会における今後の公民館のあり方について」
- ・平成13年度(意見書)「(仮称) 宮っ子育成の日について」
- ・平成18年度(意見書)「家庭と地域の教育力向上に関する意見書」
- ・平成22年度(答申)「宇都宮市における今後の「成人教育」のあり方について」

【社会教育法】(抜粋)

(社会教育委員の構成)

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

第十六条 削除

(社会教育委員の職務)

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(社会教育委員の定数等)

第十八条 社会教育委員の定数、任期その他必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。

【宇都宮市社会教育委員条例】(抜粋)

昭和 24 年 9 月 8 日

条例第 61 号

第 1 条 社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 15 条の規定に基き、本市に社会教育委員を置く。

第 2 条 社会教育委員に関しては、法令に規定するものを除くほか、この条例の定めるところによる。

第 3 条 社会教育委員の定数は、20 人とする。

第 4 条 社会教育委員の任期は、2 年とする。ただし、欠員を生じた場合における補欠の社会教育委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 社会教育委員は、再任されることができる。

3 社会教育委員のうち、市議会議員又は関係機関若しくは関係団体の役職員の身分を有する者の任期は、第 1 項の規定にかかわらず、当該議員又は当該役職員の在職期間とする。

第 5 条 社会教育委員の互選により委員長及び副委員長を置くことができる。

第 6 条 社会教育委員の会議は教育委員会がこれを招集し、会議の議長は委員長を充てる。

第 7 条 社会教育委員の会議は、公開とする。

「宇都宮市図書館機能・サービス向上計画（みや図書館サービスプラン）」の 評価について

1 趣旨

「宇都宮市図書館機能・サービス向上計画（みや図書館サービスプラン）」〔別紙〕（以下「本計画」という。）の計上事業の進捗状況を把握し、計画全体の評価について協議するもの

2 計画の位置付け

本計画は、「宇都宮市地域教育推進計画（うつのみや地域教育プラン）」や「宇都宮市子ども読書活動推進計画」との整合のもと、全市民を対象とした図書館サービスの向上を図る計画である。

3 評価の考え方について

本計画に設定している施策ごとの評価を行うとともに、次期計画の策定に向けた計画全体の評価を行う。

◎ 施策の評価

本計画に定めた6つの施策について、各施策の達成度の指標の結果から評価を行う。

4 施策と事業数

施策 1	図書館・図書室間のネットワークや関連機関との連携体制の整備	3	1	0
施策 2	小中学校図書館との連携機能強化と学校や教職員への支援	5	3	2
施策 3	I C Tを導入した高度な情報提供の推進	2	2	0
施策 4	レファレンスと課題解決型サービスの充実	4	4	0
施策 5	さまざまな利用者に対応したサービスの充実	7	1	1
施策 6	市民ニーズに応じた効果的・効率的な管理運営	6	2	2
	計	27	13	5

5 計画の評価について

(1) 施策 1 について

施策 1 図書館・図書室間のネットワークや関連機関との連携体制の整備

「達成度の指標」の達成率

予約数	234,647 件	⇒	538,758 件	281,576 件
ホームページアクセス件数	251,909 件		571,797 件	302,291 件

- 平成 20 年度の図書館情報システムの更新により、旧町システムとの統合やインターネットからの予約が可能になるなど利便性が向上するとともに、ホームページの更新が図られたことから、いずれも目標値を大きく上回っている。

(2) 施策 2 について

施策 2 小中学校図書館との連携機能強化と学校や教職員への支援

「達成度の指標」の達成率

学校希望図書貸出冊数	2,604 冊	⇒	23,090 冊	3,125 冊
学校希望図書利用学校数	46.2% (80 校中 37 校)		92.5% (93 校中 86 校)	100%

- 学校希望図書貸出冊数は、各小中学校に司書業務嘱託員が配置されたこと、学校からインターネットでの予約が可能になったことなどから、目標値を大きく上回り達成している。一方、学校希望図書利用学校数も大幅に増加しているものの、目標値には達していない。

(3) 施策 3 について

施策 3 ICT を導入した高度な情報提供の推進

「達成度の指標」の達成率

インターネット閲覧可能パソコン台数	中央 3 台 東 4 台 上河内 1 台 河内 1 台	⇒	中央 3 台 東 4 台 南 10 台 上河内 1 台 河内 1 台	平成 24 年度までに 中央・東各 10 台、 上河内 2 台、 河内 4 台

- ・ 南図書館の開館により全体の台数は増加したものの、南図書館以外の館における目標値は達成されていない。特に中央・東図書館においては、施設のスペース的な制約などから目標の達成は困難な状況にある。

(4) 施策4について

施策4 レファレンスと課題解決型サービスの充実

「達成度の指標」の達成率

レファレンスに対する利用者満足度	42.6% (平成19年度)	⇒	52.6%	52.6%
パスファインダーの作成件数	5件		19件	30件

- ・ 「レファレンスに対する利用者満足度」では、23年度の「図書館利用者アンケート」において、目標値に達している。また、「パスファインダーの作成件数」においては、現在、24年度の目標値に向けて作成を進めており、平成24年度中に目標値を達成する予定である。

パスファインダー

あるテーマについての資料・情報（図書・雑誌，辞書・辞典，インターネットサイト，関連施設等）を一覧にしたもの。

(5) 施策5について

施策5 さまざまな利用者に対応したサービスの充実

「達成度の指標」の達成率

中学生，高校生の年間貸出人数	30,140人	⇒	31,101人	33,277人
総登録者数	166,265人		169,379人	182,892人

- ・ 「中学生，高校生の年間貸出人数」，「総登録者数」のいずれにおいても，計画策定当初より増加しているものの，目標値には達していない。

(6) 施策6について

施策6 市民ニーズに応じた効果的・効率的な管理運営

「達成度の指標」の達成率

館内の読書環境に関する利用者満足度	66.1%	⇒	82.0% 80%以上

- ・ 利用者が気軽に本を読むためのイスの更新や、カウンターへの利用者用のイスの設置、一部スペースにおいて飲食を可能にするなど、利用者の利便性の向上を図ったことにより、平成23年度の「図書館利用者アンケート」において、利用者満足度は目標値を上回っている。

(7) 全体評価

- ・ 「図書館・図書室間のネットワークや関連機関との連携体制の整備[施策1]」と「小中学校との連携機能強化と学校や教職員への支援[施策2]」については、順調に進捗しているが、今後はさらに学校現場のニーズを把握し、学校支援サービスのより効果的なあり方の検討などが必要である。
- ・ 「ICTを導入した高度な情報提供の推進[施策3]」については、目標値に達していない。ICT導入にあたり、スペースが確保できないため見送るなど、施設的な制約があったことから、施設整備の点や情報提供手法の見直しが必要となっている。
- ・ 「レファレンスと課題解決型支援サービスの充実[施策4]」については、目標値に達しており、順調に進捗している。
- ・ 「さまざまな利用者に対応したサービスの充実[施策5]」については、いずれも目標値に達していない。「中学生・高校生の年間貸出人数」は、本市の「第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画」にも関連する指標であり、今後も取組が必要であるが、特に高校生については、全国的な傾向である読書離れが本市においても強く見受けられることから、効果的な取組を進めていかなければならない。
- ・ 「市民ニーズに応じた効果的・効率的な管理運営について[施策6]」については、目標値に達しており、今後も継続的に取組を進めていく。

みや図書館サービスプラン（宇都宮市図書館機能・サービス向上計画）の概要

計画について

□計画策定の目的

・図書館を取り巻く状況等に的確に対応し、本市図書館のサービス向上を総合的かつ計画的に推進するため、機能整備の方向性を明らかにし、効果的なサービス展開することを目的に策定する。

□計画の期間 平成20年度から24年度までの5年間

現状と課題

現状

□図書館機能・サービスをめぐる背景

○社会環境の変化

少子化の進展、高齢社会の進展、雇用環境や社会構造の変化、高度情報化社会の進展、市民ニーズの多様化、子どもの学習能力・読書力の低下と学校教育政策の見直し、

○国の動向

- ・「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(H13)
・「これからの図書館像」(H18)
・「子どもの読書活動の推進に関する法律」(H13)

□市民の意識

○市民意識調査 (H19年7月)

・図書館を利用する目的は、本を無料で利用するために次いで、調べもののため、仕事や生活に必要な情報を得るためが多い。

○図書館利用者アンケート (H19年9月)

- ・貸出・予約など基本的な図書館サービスはよく利用され満足度も高いが、新しいサービスへの認知度は低い。
・職員の対応や開館時間への満足度は高い。
・本や雑誌新聞、視聴覚資料の充実を求める声が多い。

□宇都宮市の状況

現状

- 市町合併による図書館（2館→上河内・河内図書館が加わり4館）、生涯学習センター図書室（田原図書室が加わり16室）、学校図書館の増加（80校→93校）
○合併によるサービス方法やサービス内容の調整の必要
○（仮称）第3図書館（平成23年4月オープン予定）の整備
○司書職員の年齢構成の偏り
○施設の老朽化

図書館サービスの取り組み

第2次生涯学習推進計画

- 市民の読書活動の活発化（人口1人当たり図書貸出冊数は、中核市35市中2位）
○インターネットからの予約開始（予約件数が開始前と比較し2.2倍に増加）
○資料相談窓口の設置（レファレンス件数が60%増加）
○ビジネス情報サービス開始（H15 東図書館）
○障がい者や来館が困難な方へのサービス

子ども読書活動推進計画

- ・学校への図書巡回サービス（平成18年度開始）
・学習や読書活動支援のため、学校が希望する分野の図書を貸し出す希望図書サービス（平成18年10月開始）
・図書館司書による小中学校図書館司書嘱託員等への研修

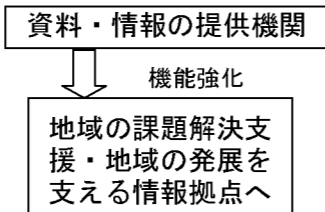
【成果】

- 子どもの読書環境の整備と読書活動の活発化
・市内小学生の読書量が平成15年と19年を比較して3.5倍に、中学生は2.3倍に増加
○宮っ子ふれあいブック：読書のきっかけづくり

課題

新たな時代の図書館機能・サービスへの転換

市民の情報や学習等のニーズに応え、人間力の向上などの「人づくり」に向けた生涯学習・社会教育に貢献するため、これまでのサービス拠点整備や貸出や予約などの基本的サービスだけでなく、図書館の情報提供力や課題解決支援能力を強化し、他機関と連携しながら高度なサービスを展開していく必要がある。



①市全体の視点による施設間の役割分担や連携

- ・各図書館の役割や位置づけ
・図書館サービス提供体制の充実
・関連機関や専門機関との連携

②多様化した利用者ニーズ・課題への対応に向けたサービス体制

- ・課題解決型サービスの実施
・レファレンスサービスの充実
・高度な情報提供機能の強化
・子どもの読書活動の推進
・全市的な基本的図書館サービスの強化

③効果的・効率的な管理運営体制の構築

- ・専門能力を備えた人材の育成や確保
・民間活力の活用など、効果的で効率的な運営体制の確立
・施設の計画的な保全整備体制の確立

基本的な考え方

基本理念

基本目標

ネットワークによる機能的なサービスを提供する図書館

小中学校と連携し児童生徒の読書や学習を支援する図書館

高度情報化に対応した図書館（ハイブリッド図書館）

市民生活や地域を豊かにするための知識と情報を提供する図書館

全ての市民にとって利用しやすい図書館

効果的・効率的によりよいサービスを提供する図書館

組織体制の明確化

□サービス提供体制

- ・市立図書館の中央館としての機能及び役割を整備し、図書館全体の組織運営能力を向上し、中央館体制を確立する。
・東・上河内・河内・（仮称）第3図書館を地域館と位置付け、地域を対象とした基本的サービスと、それぞれ特色を持ったサービスを行う。市立図書館にも、中央館機能とともに、地域館としての機能も持たせる。

□各図書館の特色あるサービス

- ・多様化・高度化した図書館ニーズに対応するため、図書館施設全体からの視点で、資料の収集・保存や、機能・サービスの役割分担や特色付けを行い、効率を上げる。
・各図書館の沿革やこれまでの取組を見直し、全体的な視点から役割分担を考慮した上で、各館の特色を決定し、特色に基づいたサービスを一層明確にし、推進する。

具体的施策・事業

◎：重点事業 ★：新規事業

1 図書館・図書空間のネットワークや関連機関との連携体制の整備

- ◎ 1 情報ネットワークを活用したサービスの充実
2 生涯学習センター図書室等の充実と利用促進
3 専門機関との連携

2 小中学校図書館との連携機能強化と学校や教職員への支援

- 4 学校向け団体貸出の充実
◎ 5 学校希望図書の貸出サービスの向上
◎★6 学校との情報交換体制の改善
◎★7 学校教職員の教育活動支援の強化
8 学校図書館担当者への研修支援の充実

3 ICTを導入した高度な情報提供の推進

- ◎ 9 インターネットの利用環境の整備
◎ 10 電子資料の積極的な導入

4 レファレンスと課題解決型サービスの充実

- ◎ 11 レファレンスサービスの強化
◎ 12 行政支援サービスの充実
◎ 13 ビジネス情報サービスの充実
◎ 14 生活支援サービス（医療健康、子育て、教育、福祉等）の充実と拡充

5 さまざまな利用者に対応したサービスの充実

- 15 年齢に応じた児童サービスの充実
◎ 16 中高校生の読書活動を支援するサービスの実施
17 高齢者に配慮したサービスの充実
18 障がい者サービスの充実
19 外国人向けサービスの充実
20 視聴覚サービスの充実
★21 来館困難な利用者へのサービスの充実

6 市民ニーズに応じた効果的・効率的な管理運営

- 22 司書の専門性向上を目的とした職員体制の整備
23 開館時間の見直し
24 管理運営体制の充実
◎★25 ICTタグの活用
◎ 26 施設の保全整備・快適でゆとりある読書空間の実現・バリアフリー化
★27 数値目標による自己評価

重点施策

- ◎ 小中学校図書館との連携機能強化と学校や教職員への支援
◎ ICTを導入した高度な情報提供の推進
◎ レファレンスと課題解決型サービスの充実

計画の推進

- 1 進行管理… 市立図書館において行い、進捗状況を確認
2 図書館協議会の役割… 計画の進捗状況に対する意見

「(仮称) 第2次宇都宮市図書館機能・サービス向上計画」の 改定体制等について

◎ 趣 旨

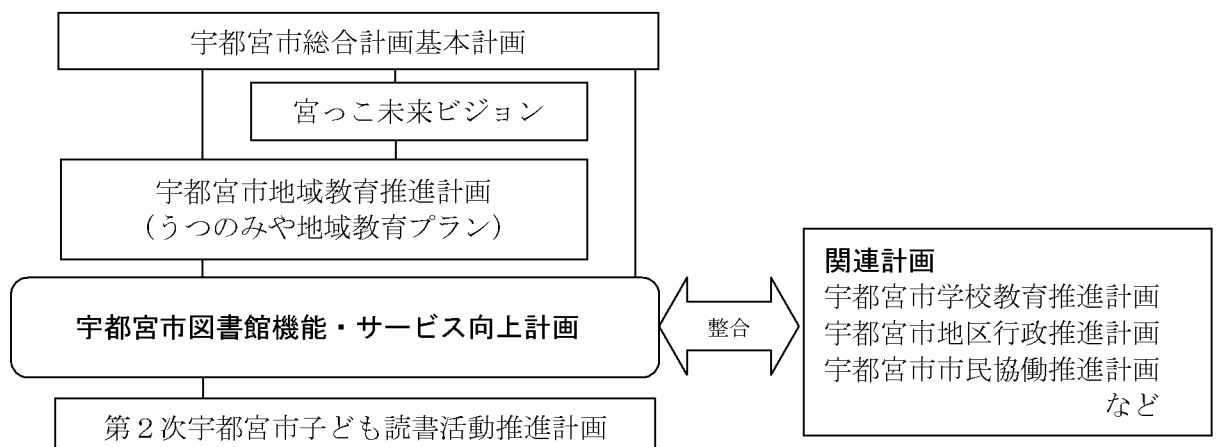
「宇都宮市図書館機能・サービス向上計画」(平成20年度～平成24年度)の改定計画である「(仮称) 第2次宇都宮市図書館機能・サービス向上計画」の検討内容、改定体制等について協議するもの

1 改定の目的

- 本市においては、平成20年5月に「宇都宮市図書館機能・サービス向上計画」を策定し、「学校との連携強化」や「レファレンス・課題解決型サービスの強化」などを重点施策として、貸出サービスによる単なる情報提供機関ではなく、地域の課題解決を支援する市民の身近な情報拠点を目指して各施策・事業に取り組んできた。
- その結果、資料の貸出数・予約数が飛躍的に増加しており、小中学生の読書量の増加などの成果も表れている。また、高度化・専門化してきている調査相談内容にも対応するサービスを提供し、相談件数も増加している。
- 今後とも、多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、市民生活や地域の課題解決を図る機能をさらに強化していく必要がある。
- こうしたことから、平成24年度をもって計画期間が終了となる現行計画を改定し、「(仮称) 第2次宇都宮市図書館機能・サービス向上計画」を策定する。

2 計画の位置付け

- 「宇都宮市地域教育推進計画」に基づき人づくりを進める中で、特に図書館機能・サービスに焦点を当てた個別計画とする。
- 本市における人づくりの指針である「宮っこ未来ビジョン」や上位計画である「宇都宮市地域教育推進計画」など、関連する計画等との整合を図るものとする。



3 計画期間

平成25年度から平成29年度までの5か年計画とする。

4 検討内容

(1) 現状及び課題

- ・ 現行計画の評価及び市民意識調査等からの現状分析と課題の抽出を行う。
- ・ 国や県の動向を踏まえ、今後の図書館サービスの方向性を確認する。
- ・ 電子図書の普及や、指定管理者制度の導入など、図書館を取り巻く環境の急速な変化への対応を検討する。

(2) 計画の基本的な考え方

- ・ 現状や課題、各図書館の特色やこれまでの取組を踏まえた今後の方向性を検討する。
- ・ 計画改定にあたっては、「第2次宇都宮市子ども読書活動推進計画」の改定時期を1年前倒しし、本計画の改定に併せて検討していく。

(3) 施策・事業等

- ・ 市民生活や地域の課題解決に役立つ身近な情報拠点となる取組
- ・ 全ての利用者が利用しやすい管理運営体制、施設整備を図る取組 など

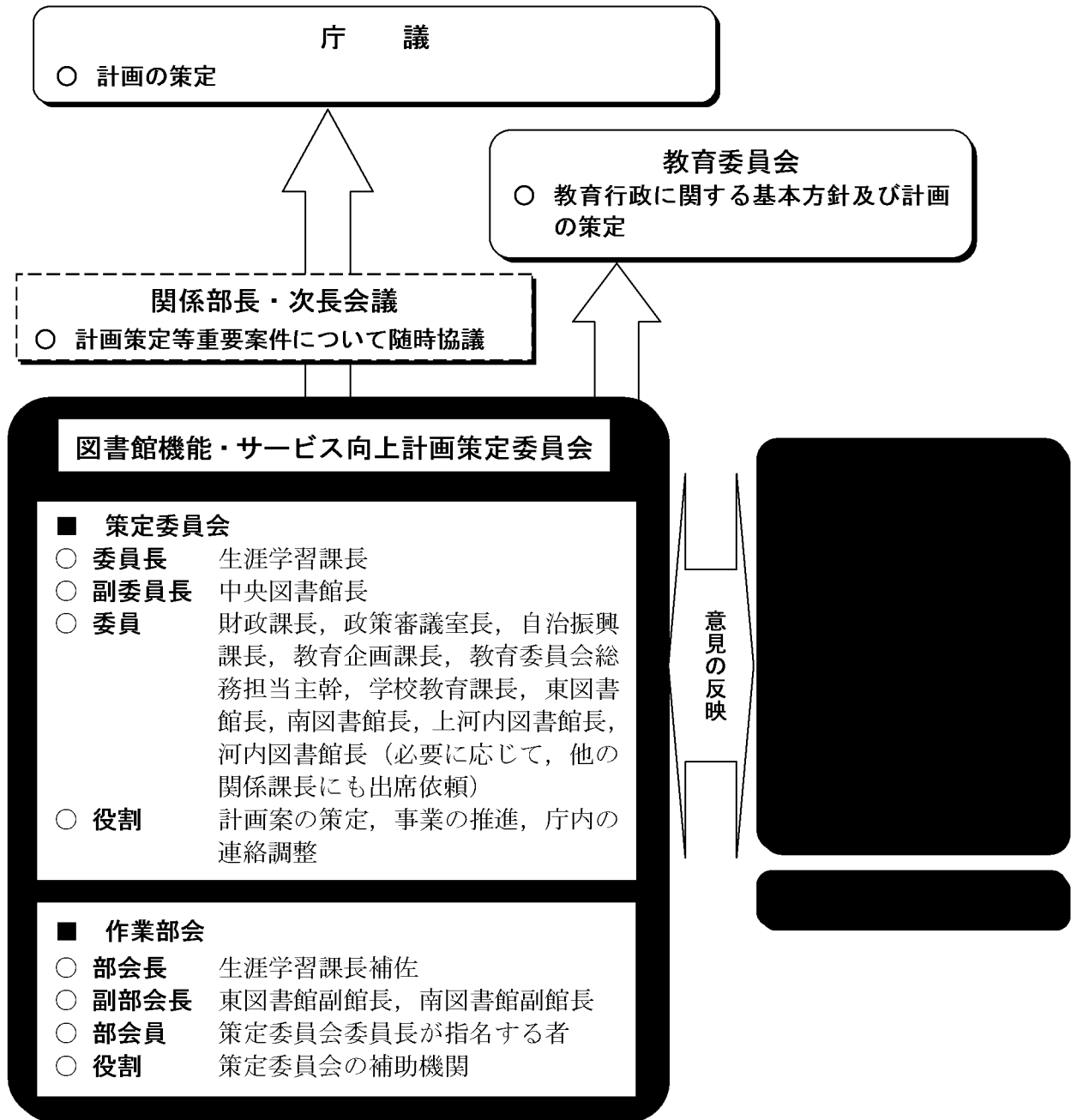
5 策定体制 ・ ・ ・ 別紙のとおり

※ 宇都宮市立図書館条例に基づく「図書館協議会」は平成23年度をもって廃止し、その事務は「社会教育委員の会議」へ移管した。

6 今後のスケジュール（案）

平成24年	7月	策定体制及びスケジュールの決定 策定委員会による協議開始
平成25年	2月	計画素案作成、関係部長会議等
	3月	教育委員会、政策会議、議会説明
	4月	パブリックコメントによる意見聴取
	5月	教育委員会審議 庁議に付議・公表

「(仮称) 第2次宇都宮市図書館機能・サービス向上計画」の 策定体制について



宇都宮市地域教育推進計画（うつのみや地域教育プラン）の概要

宇都宮市地域教育推進計画は、地方分権社会が進展する中で、市民生活がより豊かで住みよい社会をつくるため、宇都宮市の生涯学習を継続的に発展させ、人づくりを推進するために、平成13年に策定した第2次生涯学習推進計画を全面的に見直して策定をした。本市の生涯学習を推進する計画として第3次にあたるもの。

【うつのみや地域教育プランの概要】

計画の期間	5年間（平成20年度～平成24年度）
基本理念	学びを通して豊かな人間性を育み、子どもの育ちや地域社会を支える「人づくり」を進める
基本目標①	一人ひとりが人間力を高め、さまざまな場面で地域社会づくりに貢献しています。 『基本指標』 地域活動（自治会やPTA活動を含む）やボランティア活動へ参加している市民の割合 53.8%（平成17年度）⇒60%（平成24年度）
基本目標②	家庭や地域の大人たちが交流しあい、たくさんの大人によって子どもたちが育まれています。 『基本指標』 地域の子どものために何らかの活動をしている市民の割合 25.1%（平成19年度）⇒40%（平成24年度）
基本目標③	一人ひとりが、自分にあつたさまざまな学習や学習支援活動を行っています。 『基本指標』 自分にあつた学習の場や機会を得ることができていると感じている市民の割合 36.1%（平成19年度）⇒50%（平成24年度）
基本施策	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会の変化に対応する社会教育の充実 2 家庭・地域における教育活動への支援 3 市民の主体的な学習活動の促進 4 推進体制の整備

宇都宮市親力向上支援プランの概要

宇都宮市親力向上支援プランは、家庭の教育力向上を図るための取組を体系的に整理し、本市として具体的施策事業を展開するため、「うつのみや地域教育プラン」における基本施策「家庭・地域における教育活動への支援」の家庭の教育力向上に係る行動計画として策定した。

このプランは、本市における家庭の教育力向上を図る取組の方向性を「親力」の向上とし、保護者による学びを促進する「親学」を推進するとともに、社会全体による「親力向上」への支援を促進するための施策事業を幅広く盛り込んでいる。

親力：家庭教育において発揮される保護者の教育力を「親力」とし、「親が子どもを包み、育て、教育する総合的な力」と捉える。（造語・本市における定義）

【宇都宮市親力向上支援プランの概要】

計画の対象	将来の親を含む親とその他の大人
計画の期間	5年間（平成20年度～平成24年度）
基本理念	社会が支え、親がかがやき、子どもの夢を育む家庭教育の実現
基本目標	親が自信をもち、安心して子どもを育てることができるよう、社会全体で親力の向上を支援します。 【基本指標】子育てが楽しいと感じる親の割合が増加する。 64.1%（平成19年度）⇒70%（平成24年度）
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 人とつながる場や機会の充実 2 子育て期に応じた親学支援 3 組織がつながり社会で支える親力向上支援体制の構築
重点事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの家における子育て支援事業の充実（拡充） 2 家庭教育サポーターの養成（新規） 3 家庭教育講座の充実（拡充） 4 ファザーリングの推進（新規） 5 新成人に対する親学の実施（新規） 6 「宇都宮版CSR」の構築（新規） 7 親力向上支援企業顕彰制度の構築（新規） 8 家庭教育支援センター機能の整備（新規）

今後の成人教育のあり方について（答申）の概要（平成22年7月答申）

◎ 諮問の趣旨

○社会全体が大きく変化中、持続可能なまちを構築するためには、人間力を持った人づくりの推進が必要である。

○宇都宮市では、個人のための学習支援から社会を支える人づくりへと視点を転換し「うつのみや地域教育プラン」及び「親力向上支援プラン」を踏まえ、これまで子どもの健全育成や地域教育推進にかかる取り組みを行ってきたが、事業の中核を為す大人の意識変革が不可欠と考えた。

○モラルの低下や地域とのつながりの希薄化など、近年の大人の問題を解決するためには、大人一人ひとりが自らを省みる機会をもち、学習活動や社会参加活動により、社会性・創造性や思いやり、共助の精神を持った市民となることが求められることから、大人に対する学習機会の提供や啓発を「成人教育」として改めて整備していく必要がある。

【成人教育とは】

- ・学齢期を終え、青年から高齢者まで、幅広く多様な市民が対象。
- ・自己決定を重んじる傾向があり、個人が蓄積した経験も学習資源となる。社会的な役割の変化（就・転職、出産・子育て、昇任、退職等）に応じて学習する場合も多く、即効的な学習効果を求めがちである等の特質がある。



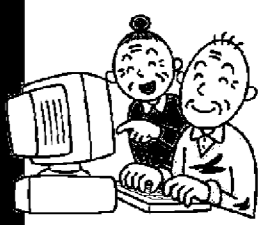
I 近年における大人の現状

【成人期】

- ・自己中心的な面、モラルの低下
- ・地域の行事や会合などへの関心が薄い
- ・社会性や協調性に欠け、コミュニケーションを避ける傾向

【高齢期】

- ・新しい物事等への柔軟な対応力の低下
- ・趣味に打ち込む者もいれば、生活や意識が内向的になる者もいるなど多様
- ・自分の経験を重んじ、意見を相手に押し付ける傾向がある一方、長年培ってきた知識や技術を周囲の人や地域のために生かそうという意識が薄い
- ・市の施策や福祉なども含め、他を当てにする傾向



III 今後の「成人教育」の基本的な考え方

宇都宮市の成人教育の目指すもの

**「仲間とともに学び、行動し、
いつまでも、かがやきつづけるイキな宮人づくり」**

※イキな宮人とは・・・培った人間力を生かし、地域のため、未来を担う子どもたちのために行動できる、他の大人や子どもたちのお手本となる魅力ある大人

基本的考え方

- 1 より多くの人々が学習しやすい「成人教育」の推進（学習による自己のふりかえり）
- 2 人との交流や仲間づくりができる「成人教育」の推進
- 3 社会・地域で積極的に活動できる「成人教育」の推進

II 「成人教育」の現状・課題と意義・役割

【アンケート結果による市民の意識】

- 生涯学習関連施設の利用経験の有無が二極化、一度講座に来るとリピーターになる傾向
- モラルの低下などに対して学習することが有効だと認識する一方、自分では学びたいと思わない傾向
- 気軽に参加できる講座や行事のニーズが高い
- 個人の自己実現や趣味にかかる学習は浸透
- 学習目的は社会的な活用より、個人への還元が中心
- 次世代育成への意識や活動意欲が低い傾向

【本市の取組の現状】

- 市全体では単発の講演等が多いが、継続的な講座、参加交流型の講座も一部で実施（主に生涯学習センターにおいて）
- 学習施設の利用者は女性・高齢者が中心
- 平日講座中心
- 学習内容の偏り（人権等の講座は人が集まりにくい傾向等）
- 各地域（生涯学習センター等）で提供されている学習機会に差
- 座学が中心であり、受講者同士の交流や仲間づくりにつながるような工夫が少ない

今後の「成人教育」の意義・役割

- ・「成人教育」は、大人一人ひとりが、社会を支える一員であることを自覚する機会である。
- ・「成人教育」は、大人としての社会性や教養を身につけるとともに、仲間づくりや組織化を促し、社会参加への意欲を高めるための有効な学習機会である。
- ・「成人教育」は、本市の目指す「地域教育」を推進していく上で、必要不可欠な人的な基盤を整備するものである。

「成人教育」の課題

- ◆大人の学習意欲の向上と積極的な学習機会への参加促進
- ◆社会を支える大人としての意識や人間力を高める学習機会の充実
- ◆学習を通じた人同士の交流及びネットワークの構築
- ◆学習成果を社会に生かす意識の醸成

IV 今後の「成人教育」における事業展開の柱と具体的方策

- ▶(1) 新規の学習者を取り込む事業の推進
- 成人教育のPRと意識啓発
 - 自然にできるとカッコいい！イキな（仮）「宮しぐさ」の提案・募集・普及啓発
 - 趣味・教養講座の新たなテーマ開発（鉄道、模型、マンガ、アニメなど） など
 - 多くの人々の参加を促す事業の実施
 - 仕事中心の世代を呼び込むための企業への働きかけや託児の充実
 - 地域活動のきっかけや心得について学ぶ「定年前の地域デビュー講座」の開催 など
- ▶(2) 人間力を高める事業の推進
- 社会性や適応力を高める教育的講座の充実
 - 先人の生き方に学ぶ「大人の道徳講座」の開催
 - 社会情勢、政治、経済など時事問題についてわかりやすく学べる講座の開催
 - 現代の生活力・適応力向上講座の開催 など
 - 身近な地域における学習機会充実のための環境づくり
 - 学習と実践を循環させる仕組みづくり
 - 地域コミュニティセンターや地域まちづくり組織等との連携強化 など
- ▶(3) 相互交流型事業の推進
- 仲間づくりを促進する事業の実施
 - 組織化を意識した参加型プログラムの開発・実施
 - コミュニケーション力をつける講座の実施 など
- ▶(4) 学習成果を社会・地域での活用につなげる事業の推進
- 学習成果の社会・地域での活用へ向けた支援
 - 輝いている人材の情報や活動事例の収集・提供
 - 地域で求める人材の情報を把握・集約 など



地域教育推進計画の評価等について

◎ 趣旨

「(仮称) 第2次宇都宮市地域教育推進計画」の策定にあたり、現行計画の評価等について報告するもの

1 評価の考え方

本市における生涯学習・社会教育における基本計画である「地域教育推進計画」及びその行動計画である「親力向上支援プラン」また社会教育委員の会議からの答申を踏まえて取り組んできた成人教育の取組等について、それぞれの関連性を踏まえ、評価を行う。

2 評価の視点・手法

(1) 地域教育推進計画

- ・ 地域教育推進計画については、基本指標を把握するとともに、個別の施策事業の実施状況に基づき、4つの基本施策ごとに総合的に評価を行った。
- ・ 評価項目に関連の深い施策事業を記載するとともに、他の計画等に関連する施策事業については下線を付している。

※ (2), (3), (4)については、地域教育推進計画の基本施策との関連性により分類

(2) 親力向上支援プラン

- ・ 親力向上支援プランについては、基本指標を把握するとともに、基本方針に基づき重点事業として位置づけた施策事業の成果等を踏まえ、3つの基本方針ごとに評価を行った。
- ・ 評価項目に関連の深い施策事業を記載するとともに、他の計画等に関連する施策事業については下線を付している。

(3) 成人教育の推進に向けた取組

- ・ 成人教育の答申を踏まえて、人材かがやきセンターや各生涯学習センター等において実施してきた講座等について記載しており、他の計画等に関連する施策事業については下線を付している。

(4) 地域教育推進にかかるその他の取組

- ・ 地域教育推進計画に計上されている施策事業のうち(2), (3)に含まれない青少年教育や、学校教育との連携などについては地域教育推進計画の基本施策ごとに記載している。

3 地域教育推進計画と関連計画等の評価・取組状況

別紙のとおり

<p>基本施策1 社会の変化に対応する社会教育の充実</p> <p>○ 子どもの体験活動に資する取組や地域に目を向けた取組が進展している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども情報センター事業の拡充 子ども読書活動の推進 団塊世代の地域デビュー促進事業の実施 「宮ふるさと子ども塾」の実施 うつのみやの地域学の実施 <p>● 実施できていない事業や進捗が遅れている事業があり、施策全体を通じた目標達成状況は低調となっている。</p> <p>基本指標 地域活動等に参加している市民の割合 53.8%(H17)⇒56.6%(H23) 60.0%(H24 目標値)</p>		<p>○ 人材かがやきセンターや各生涯学習センター等において、成人教育の答申を踏まえた下記の講座等を実施している。</p> <p>地域社会の牽引役となる大人に焦点を当てた行動計画の策定を検討</p> <p>人間力を高める事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 先人の生き方に学ぶ「大人の道徳時間」 大人が守る、子ども達の安全な地域活動！！ 生涯学習センターにおける成人対象事業 <p>生涯学習センター18館において、平成23年度は72講座延べ10,316が受講しており、地域教育を支える大人の学習機会としての貢献度は高い。</p> <ul style="list-style-type: none"> みやシニア活動センターによる「地域デビュー講座」 <p>シニア世代が持つ豊かな知識や経験がまちづくりや地域福祉に活かされ、シニア世代の生きがいがいづくりや地域参画のきっかけとして推進している。</p>	<p>地域教育に含まれる教育分野のうち、行動計画や答申等として個別に取り扱われていない、青少年教育や学校教育との連携などについては、下記の事業等に取り組んでいる。</p> <p>基本施策1</p> <p>【青少年】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども情報センター事業の拡充 宮っ子ステーション事業の実施 青少年の居場所づくり事業の拡充 あすなる青年教室 仲間づくり推進事業 宮っこフェスタ 子ども読書活動の推進 宇都宮ジュニア未来議会 成人式 生涯学習センターにおける青少年対象事業
<p>基本施策2 家庭・地域における教育活動への支援</p> <p>○ 家庭教育支援や学校との連携に関わる事業は順調に進捗している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育講座の充実 ファザーリングの推進 新成人に対する親学の実施 家庭教育支援センター機能の整備 学校支援ボランティア研修の実施 宮っ子ステーション事業の実施 地域と連携した魅力ある学校づくりの推進 <p>● 施策全体を通して地域の教育力向上に関わる事業の進捗が遅れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域教育力向上啓発事業の充実 地域スポーツクラブの育成 <p>基本指標 地域の子どもたちのために何らかの活動をしている市民の割合 25.1%(H19)⇒24.1%(H23) 40.0%(H24 目標値)</p>	<p>基本指標 子育てが楽しいと感じる割合 64.1%(H19)⇒71.0%(H24) 70%(H24 目標値)</p> <p>基本方針1 人とつながる場や機会の充実</p> <p>○ 親同士、親子、異世代間など様々な交流機会が充実している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育サポーターの活動開始 宮っ子ステーション事業等を通じた地域の大人と児童の交流 <p>基本方針2 子育て期に応じた親学支援</p> <p>○ 中高生から祖父母まであらゆる年代に応じた学習機会が提供されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ファザーリングの推進 情報誌の発行 新成人に対する親学の実施 家庭の教育手帳の活用促進 	<p>新規の学習者を取り込む事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> まちなかでスローな夜を過ごしませんか <p>相互交流型事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> パパがプロデュース！子どもの心をつかむワイルド海賊塾 あなたもできる！仲間が増える子ども会活動 市民大学におけるコミュニケーション学コースの設置 <p>学習成果を社会・地域での活用につなげる事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材バンクの構築に向けた検討 地域かがやきプロジェクト事業 地域教育メッセの充実 <p>出展団体と市民、また出展団体同士が交流しながら活動紹介や情報交換ができ、市民の地域活動への参加や団体の活性化につながるきっかけとなっている。</p>	<p>基本施策2</p> <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校支援ボランティアの研修の実施 P T A指導者研修の実施 「街の先生」活動事業 地域はみんなの学校づくり事業 魅力ある学校づくり地域協議会の支援 宮っ子ステーション事業の実施
<p>基本施策3 市民の主体的な学習活動の促進</p> <p>○ 市民の主体的な学習活動に向けた支援は充実している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習コーディネーターの養成事業の拡充 市民大学の充実 市民運営講座事業の拡充 人材かがやき支援事業の実施（地域教育メッセ） 	<p>基本方針3 組織がつながり社会で支える親力向上支援体制の構築</p> <p>○ 親力向上支援体制の構築が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 宇都宮版C S Rの取組の推進 家庭教育支援センター機能の整備 学校や関係機関、企業、家庭教育支援団体との連携強化 		<p>基本施策3</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習情報提供システム 生涯学習指導員・地域教育指導員の配置
<p>基本施策4 推進体制の整備</p> <p>○ 人づくりを推進する基盤の整備が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターの機能強化 人材かがやきセンターの開設 南図書館の開館 <p>基本施策3・4にかかる指標</p> <p>基本指標 自分にあつた学習の場や機会を得ることができていると感じている市民の割合 36.1%(H19)⇒39.4%(H23) 50.0%(H24 目標値)</p>			<p>基本施策4</p> <p>【学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市図書館と学校図書館のネットワーク <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会教育主事有資格者の養成・活用の充実 生涯学習センター事業の充実 図書館・視聴覚ライブラリーの整備・充実

凡例 ○：順調に進捗している事項 ●：進捗が遅れている事項 ・：関連する施策事業

地域教育の現状と課題

1 地域教育を取り巻く状況

社会情勢の変化

ア 少子超高齢社会・人口減少社会の進行

- ・少子高齢化が急速に進行し、全国的に見れば、中山間地域や離島などでは、共同体の機能維持が困難な集落が増大、市内においても中心市街地などで高い高齢化率
- ・高齢者の死亡数は増加していくことから、少子化と併せて人口減少が進行

イ 絆・つながりの重要性

- ・東日本大震災以降、地域の絆や人と人とのつながりの重要性を改めて認識
- ・一方で、行き過ぎた個人主義の浸透による、住民同士の交流やコミュニティ意識が希薄化

ウ 公共の担い手の多様化

- ・人々の生活様式、ニーズ、価値観の多様化・複雑化に伴い、公共的な領域の拡大や公共サービスのニーズに柔軟に対応していくことが求められている中、公共的活動の担い手となる主体も多様化
- ・地域は自らが持つ資源、特性を活かしながら住みよい地域づくりを目指していくことが求められる時代

エ 学ぶ環境の変化

- ・情報通信技術（ICT）が急速に進歩・普及し、日常生活や仕事のあり方などに大きく影響
- ・多様な情報やネットワークを用いた個人学習、通信教育や電子メール、SNSなどを通じた交流が可能となり学ぶ環境も変化

国・県の動向

○ 中央教育審議会答申（新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について）（平成20年2月）

- ・「個人の要望」を踏まえるとともに「社会の要請」を重視した学習への支援が必要であるとしている。
- ・各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する「知の循環型社会」を構築することは、持続可能な社会の基盤となり、その構築にも貢献するとしている。

○ 栃木県生涯学習推進計画四期計画「新・とちぎ学びかがやきプラン」の策定（平成23年3月）

- ・「学びをひろげる（学習機会の充実）」、「地域をつくる（地域づくり）」、「未来へつなぐ（人づくり）」を柱として「生涯学習によるとちぎ県民の「絆」づくり」を目指した各種施策が示されている。
- ・県民同士が助け合い、支えあう社会の実現のため、学びの成果を活かして地域づくりや人づくりに取り組む必要があるとしている。

2 宇都宮市地域教育推進計画の評価

基本目標1：一人ひとりが人間力を高め、さまざまな場面で地域社会づくりに貢献しています。

- ・子ども情報センター事業、宮っ子ステーション事業、子ども読書活動等
⇒ 子どもの体験活動に資する取組が進展
- ・団塊世代の地域デビュー促進、ふるさと子ども塾、地域学等
⇒ 社会貢献活動や地域に目を向けた取組が進展

基本目標2：家庭や地域の大人たちが交流しあい、たくさんの大人によって子どもたちが育まれています。

- ・学校支援ボランティアの育成と魅力ある学校づくり地域協議会などの活動支援
⇒ 地域の教育力を活かした学校支援のための人材育成が進展

基本目標3：一人ひとりが、自分にあったさまざまな学習や学習支援活動を行っています。

- ・市民大学や地域教育メッセの充実等
⇒ 市民の主体的な学習活動に向けた支援の強化
- ・生涯学習センターの機能強化、人材かがやきセンターの開設、南図書館の開館等
⇒ 人づくりを推進する基盤の整備

3 各種アンケート調査の結果（抜粋）

◆生涯学習・社会教育の必要性等について

- ・生涯学習の必要性を感じている割合
(H17)92.5% ⇒ (H23)90.1%
- ・現在、学習・文化・スポーツ活動をしている割合
(H23)43.2%

◆学習成果の活用について

- ・学んだ知識・技能を活かしている割合
(H19)43.8% ⇒ (H23)23.7%
- ・どのように活かしているかの割合等（8項目中の順位）
〔・自分の人生が豊かになっている
(H19) 63.5%で1位 ⇒ (H23) 68.0%で1位
・自分の健康維持・増進に役立っている
(H19) 29.2%で5位 ⇒ (H23) 42.9%で2位
《参考》・他の人の指導や支援に活かされている
(H23) 9.9%で7位

◆近所づきあいについて

- ・近所と親しく付き合っていない市民の割合
(H19)64.5% ⇒ (H23)68.0%

◆家庭・地域の教育力について

- ・家庭の教育力が低下していると思う市民の割合
(H19)83.1% ⇒ (H23)70.1%
- ・地域の教育力低下を感じている市民の割合
(H19)55.6% ⇒ (H23)47.5%

◆大人の問題について

- ・今の大人に感じる問題（7項目中の順位）
〔・ルールを守れない大人やモラルのない大人が増えている
(H23) 81.4%で1位
・周囲の人や地域とのつながりを持ってない大人が増えている
(H23) 68.4%で2位

4 地域教育に関する評価

〔基本指標1〕

地域活動等に参加している市民の割合（目標 H24 60%）

(H17) 53.8% ⇒ (H23) 56.6%

1 一人ひとりが人間力を高め、さまざまな場面で地域社会づくりに貢献しています。

- ・宮っ子ステーション事業や子ども情報センター事業などの子どもの体験活動事業に取り組むほか、団塊世代の地域デビュー促進や地域学など、社会貢献活動や地域に目を向けた取組の充実が図られた。
- ・これまでの取組により、地域活動等に参加している市民の割合はやや改善されている一方、行き過ぎた個人主義の台頭によりコミュニティ意識が薄れてきている。
また、市民意識調査の結果では、学習成果が活かされていると感じる市民の割合は2割程度となっている。
⇒ 今後は、地域を支える人材の育成や個人の社会性・適応力を伸ばす取組とともに、学んだ人材が地域活動に参加し、様々な場面でまちづくりの担い手として活躍できる環境を整備する必要がある。

〔基本指標2〕

地域の子どもたちのために何らかの活動をしている市民の割合（目標 H24 40%）

(H19) 25.1% ⇒ (H23) 24.1%

2 家庭や地域の大人たちが交流しあい、たくさんの大人によって子どもたちが育まれています。

- ・学校支援ボランティア研修の実施により、地域の教育力を活かした学校支援の人材が育成されるとともに、家庭教育講座やファザーリングの推進により、家庭の教育力低下や地域の教育力の低下を感じている市民の割合の減少が図られたが、依然として高い数値を示している。
- ・また、地域の子どもたちのために何らかの活動をしている市民の割合は減少しており、一部の人が地域の子どものために活動している状況となっていると考えられる。
⇒ 少子高齢化の進展やコミュニティ意識の希薄化の進展する中において、地域の子どもは地域で育てるという意識の醸成や家庭、学校、地域団体、企業、行政などの地域を構成する主体同士の連携による取組を進めていく必要がある。

〔基本指標3〕

自分にあった学習の場や機会を得ることができていると感じている市民の割合（目標 H24 50%）

(H19) 36.1% ⇒ (H23) 39.4%

3 一人ひとりが、自分にあったさまざまな学習や学習支援活動を行っています。

- ・生涯学習センターの講座や市民大学講座、生涯学習出前講座など市民の主体的な学習活動に向けた支援の充実に加え、人材かがやきセンターの開設や南図書館の開館など、人づくりを推進する基盤の整備が図られた。
- ・これまでの取組により、自分にあった学習の場や機会を得ることができていると感じている市民の割合はやや改善されたが、市民意識調査の結果では、9割の市民が生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の必要性を感じている一方で、実際に活動を行っている市民は4割程度となっている。
⇒ 多種多様な学習の形式やテーマ・開催日時等の設定、学習情報の提供など、継続的に市民の学ぶ意欲の向上に向けた学習環境の充実を図る必要がある。

5 今後の地域教育推進に関する課題

1 学びによる人間力の向上

地域住民一人ひとりが、人間力を高めるための学習環境を整える必要があります。

- 〔・学びに向けた意識醸成が必要
・参加しやすい学習環境が必要
・仲間づくりや交流機会の充実が必要
・社会性や適応力を高める学習機会が必要

2 地域を支える人材の育成

地域社会の牽引役となる人材やまちづくりの主体となる人材の育成を進めていく必要があります。

- 〔・地域課題等に関する学習の充実が必要
・地域社会やまちづくりを支える人材の育成が必要

3 地域を構成する各主体の支援、連携強化

家庭、学校、地域団体、企業など地域を構成する各主体の教育活動や学びに対する支援、相互の連携強化を図る必要があります。

- 〔・学校・家庭教育支援の充実が必要
・NPOや市民活動団体などとの協働が必要
・企業との連携による取組が必要

4 地域における学習成果の活用の促進

地域における学習成果の活用を促進する必要があります。

- 〔・活動へのきっかけづくりが必要
・学習成果を活かす機会の充実が必要
・学んだ人材が活動できる循環を促す仕組みづくりが必要

親力向上支援の現状と課題

1 家庭教育を取り巻く状況

ア 核家族化の進行、世帯人口の減少 *国勢調査

核家族率 (H17 56.2% ⇒ H22 54.4%)

世帯人口 (H17 2.49人 ⇒ H22 2.39人)

イ 自治会加入率の低下 *宇都宮市自治会連合会調査

自治会加入率 (H20 70.0% ⇒ H24 68.6%)

ウ 近所づきあいの減少 *宇都宮の人づくりに関する市民意識調査 (n=2,177)

近所と親しく付き合っていない市民の割合 (H24 68.1%)

20代 76.0% 30代 74.2% 40代 69.7%

2 宇都宮市親力向上支援プランの評価

基本目標 1 人とつながる場や機会の充実

家庭教育サポーターの活動、宮っ子ステーション等

⇒ 子ども・保護者と地域の交流

基本目標 2 子育て期に応じた親学支援

ファザーリングの推進、新成人に対する親学実施等

⇒ 幅広い年代への学習機会の提供

基本目標 3 組織がつながり社会で支える親力向上支援体制の構築

宇都宮版CSRの推進、PTA連合会との連携、魅力ある学校づくり地域協議会活動の活性化等

⇒ 関係機関・企業、家庭教育支援団体等との連携

3 各種アンケート調査の結果 (抜粋)

◆家庭の教育力が低下していると感じる割合

保護者 (H15) 91.9% ⇒ (H19) 83.1% ⇒ (H23) 70.1%

調査ごとに約10ポイントずつ低下

教職員 (H19) 96.5% ⇒ (H24) 91.6% (△4.9ポイント)

◆家庭教育等に関する認知度

家庭教育 (H23) 69.7%, 親学 (H24) 61.4%

◆子育てに関する不安感や負担感を感じる割合

(H19) 50.8% ⇒ (H24) 47.2% (△3.6ポイント)

◆家庭教育支援の必要性を感じる割合【教職員】

教職員 (H19) 94.7% ⇒ (H24) 95.4%

◆親学情報誌の活用、親学講座への参加

親学情報誌 (H24) 47.1%, 親学出前講座 (H24) 13.5%

◆支援強化のための関係機関や地域等との連携の必要性【教職員】

他の関係機関 (小中学校、行政等) との連携を強化(H24) 48.3%

地域との連携を強化、魅力ある学校づくり地域協議会の取組を充実(H24) 42.0%

◆家庭教育支援に関して、地域など社会からの支援の必要性【家庭教育支援者】

支援者(H24) 87.0%

4 親力向上支援に関する評価

〔基本指標〕

子育てが楽しいと感じる割合 (目標 H24 70%)

(H19) 64.1% ⇒ (H24) 71.0% **目標達成**

1 人とつながる場や機会の充実

・ 子どもの家の子育て支援事業における乳幼児・親同士の交流事業の取組のほか、子育て中の親の交流促進等の役割を担う家庭教育サポーターや、宮っ子ステーションの活動などを通じた地域人材の各種事業への参加により、各地域において参加児童および保護者と地域の大人との交流が生まれるなど、人がつながる場や機会の充実が図られた。

・ これまでの取組により、子育てに関する不安はやや低減されたところであるが、核家族化の進行や近所づきあいの減少に加え、地域の絆や人と人とのつながりの重要性が再認識されるなど、社会情勢の急激な変化を踏まえ、身近な地域で人がつながる場や機会の更なる充実を図るため、これまでよりも幅広い視点で取り組む必要がある。

⇒ 今後は、家庭教育と密接に関連する成人教育や青少年教育等と一体的な推進を図りながら、引き続き交流を支える人材の育成や親同士がつながる場・機会の充実を図っていく必要がある。

2 子育て期に応じた親学支援

・ 中高生から祖父母まであらゆる年代に応じた学習機会を提供し、子育て期に応じた親学支援を進めたことにより、家庭の教育力低下を意識する市民の割合が減少するとともに、計画の基本指標 (子育てが楽しいと感じる割合が70%) が達成したところであるが、対象となるライフステージにいる親は常に変化し続けていることから、継続的な支援が必要である。

⇒ 引き続き意識啓発や学習機会の提供を図るとともに、新たに親になった市民への親学支援、相談機能等の充実を図ることにより、子育て中の親に対する親力の向上を図るため、子育て期に応じた家庭教育支援を継続していく必要がある。

3 組織がつながり社会で支える親力向上支援体制の構築

・ 宇都宮市PTA連合会や家庭教育支援団体などの関係機関、団体との連携強化を図るとともに、学校や魅力ある学校づくり地域協議会等による家庭教育支援に取り組んだ結果、一つの取組に複数の団体関係者が関わるなど、地域ぐるみでの支援体制が構築されつつある。

・ 地域や学校との関わりなど、親の努力だけでは対応が難しい課題に対し、より一層地域ぐるみで取り組んでいく必要があることから、魅力ある学校づくり地域協議会等の関係団体や、教職員・家庭教育支援者等の家庭教育支援の必要性の認識の高さを背景に、構築された支援体制の更なる充実を図り、親力向上支援に関する社会の意識を高揚していく必要がある。

⇒ 今後は、地域、学校等の関係機関や家庭教育支援団体、企業など地域社会を構成するあらゆる組織の連携強化に加え、青少年教育や成人教育などと密接な連携を図ることで家庭教育支援体制の更なる充実を図るなど、地域社会総ぐるみでの親力向上支援に向け、更なる取組を進めていく必要がある。

5 今後の家庭教育支援の推進に関する課題

1 親の交流促進

交流を支える人材の育成に加え、親が他者とのコミュニケーションを通して「親力」を育むため、親同士がつながる場や機会の充実が必要

2 親の学びの促進

子どもをよりよく育てるための親の学びを支えるため、更なる意識啓発や学習機会の提供、相談機能の充実が必要

3 社会総ぐるみの支援強化

地域や学校等に加え、企業、家庭教育支援団体など地域社会全体による支援の更なる強化が必要

地域教育推進計画と関連計画等の取扱いについて

◎ 趣 旨

「地域教育推進計画」の次期計画策定にあたり、当該計画の家庭の教育力向上にかかる行動計画である「親力向上支援プラン」など、関連計画等の取扱いについて協議するもの

1 各計画等の評価について〔資料6 地域教育推進計画の評価等について〕

(1) 地域教育推進計画

- ・「社会の変化に対応する社会教育の充実【基本施策1】」「家庭・地域における教育活動への支援【基本施策2】」については、事業の目標達成状況が低調となっており、基本指標の目標値も達成していない状況であるが、親力の向上に資する家庭教育支援については順調な進捗となっている。
- ・「市民の主体的な学習活動の促進【基本施策3】」「推進体制の整備【基本施策4】」の進捗は順調であるものの、基本指標の目標値は達成していない状況である。

(2) 親力向上支援プラン

- ・「人とつながる場や機会の充実【基本方針1】」「子育て期に応じた親学支援【基本方針2】」「組織がつながり社会で支える親力向上支援体制の構築【基本方針3】」の全ての施策において順調な進捗であり、基本指標の目標値も達成している状況である。

(3) 成人教育の推進に向けた取組状況（成人教育の答申関係事業）

- ・成人教育の各施策・事業を実施しているが、事業開始から間もない事業が多いことから、継続的に事業展開を進める必要がある。
- ・「成人教育の答申」を踏まえ、地域社会の牽引役となる大人に焦点を当てた行動計画の策定を検討

(4) 全体の総括

- ・地域教育推進計画に基づき事業を進めていく中で、人づくりを推進する基盤の整備が図られるなど、地域教育の更なる推進に向けた環境が整ってきており、今後は、これまで築いてきた環境を活かしながら、地域力の向上に向けて取り組んでいくための計画を策定する必要がある。
- ・親力向上支援プランについては基本指標の目標達成に加え、計画策定時に憂慮されていた「家庭の教育力の低下」を感じる市民の割合が低下するなど、家庭の教育力向上に向けた取組みは十分な成果をあげている。
- ・成人教育の推進については、継続的に事業展開を進める必要がある。

2 今後の方向性

以下の理由により「地域教育推進計画」の行動計画である「親力向上支援プラン」と、「成人教育の答申」を基に策定を検討していた大人に焦点を当てた行動計画の2つの計画に関して、「第2次地域教育推進計画」に統合し、推進していくものとする。

〔統合の理由〕

- ・社会教育分野の基本計画である地域教育推進計画をより分かりやすく、実効性の高い計画とするため、重点的に進めるべき事業などを盛り込むことで、取組の方向性を明確に示し、より行動計画的な性格を持たせることが得策であること
- ・家庭教育支援及び成人教育は相互に密接に関連する分野であることから、同一の計画として、総合的かつ効果的・効率的に施策・事業に取り組んでいくことが必要
- ・単一の計画において施策間の関係や連携等が把握できることから、市民に対して分かりやすい計画となること
- ・計画策定後の事業の進行管理や計画評価等が一本化されることから、事務の効率化を図ることが可能となること

「(仮称) 第2次宇都宮市地域教育推進計画」の策定体制等について

◎ 趣 旨

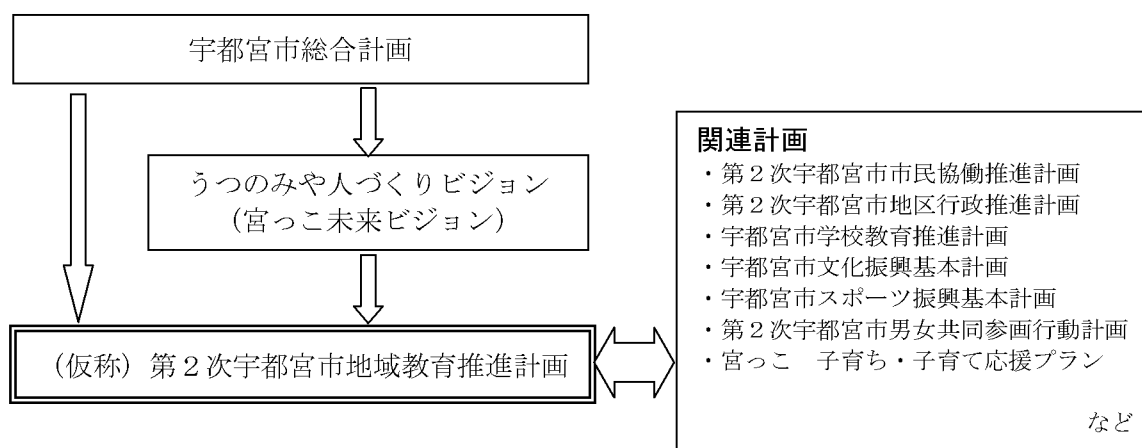
「宇都宮市地域教育推進計画」(平成20年度～平成24年度)の改定計画である「(仮称) 第2次宇都宮市地域教育推進計画」の検討内容、策定体制等について報告するもの

1 策定の目的

- ・ 現在、少子・高齢化の進行による人口減少時代の到来や、分権型社会の進展など、社会環境が激しく変化する中、平成20年3月に策定した「宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、地域に貢献できる人づくりを進めてきたところである。
- ・ こうした中、昨年の東日本大震災以降、人づくりを進めるキーワードとして、「家庭や地域社会における『きずな』や「温かみで人間的な『つながり』の大切さ」が改めて注目されているところであり、今後、地域教育をさらに推進していくためには、これまで取り組んできた地域人材の育成に加え、学んだ人と地域をつなぐ仕組みづくりなどが求められている。
- ・ こうしたことから、平成24年度で計画期間が終了する現行計画を改定し、新たに「(仮称) 第2次宇都宮市地域教育推進計画」を策定する。

2 計画の位置付け

- ・ 宇都宮市総合計画の分野別計画として策定
- ・ 「うつのみや人づくりビジョン(宮っこ未来ビジョン)」で示す人づくりの指針を受けるもの。



3 計画期間

平成25年度から平成29年度までの5か年計画とする。

4 検討内容

(1) 現状及び課題

- ・ 現行計画の評価及び市民意識調査等からの現状分析と課題の抽出
- ・ 国や県の動向を踏まえた、今後の地域教育の方向性の確認

(2) 計画の基本的考え方及び目標設定

- ・ 現状・課題，現行計画からの流れなどを踏まえた，考え方の設定

(3) 施策・事業等

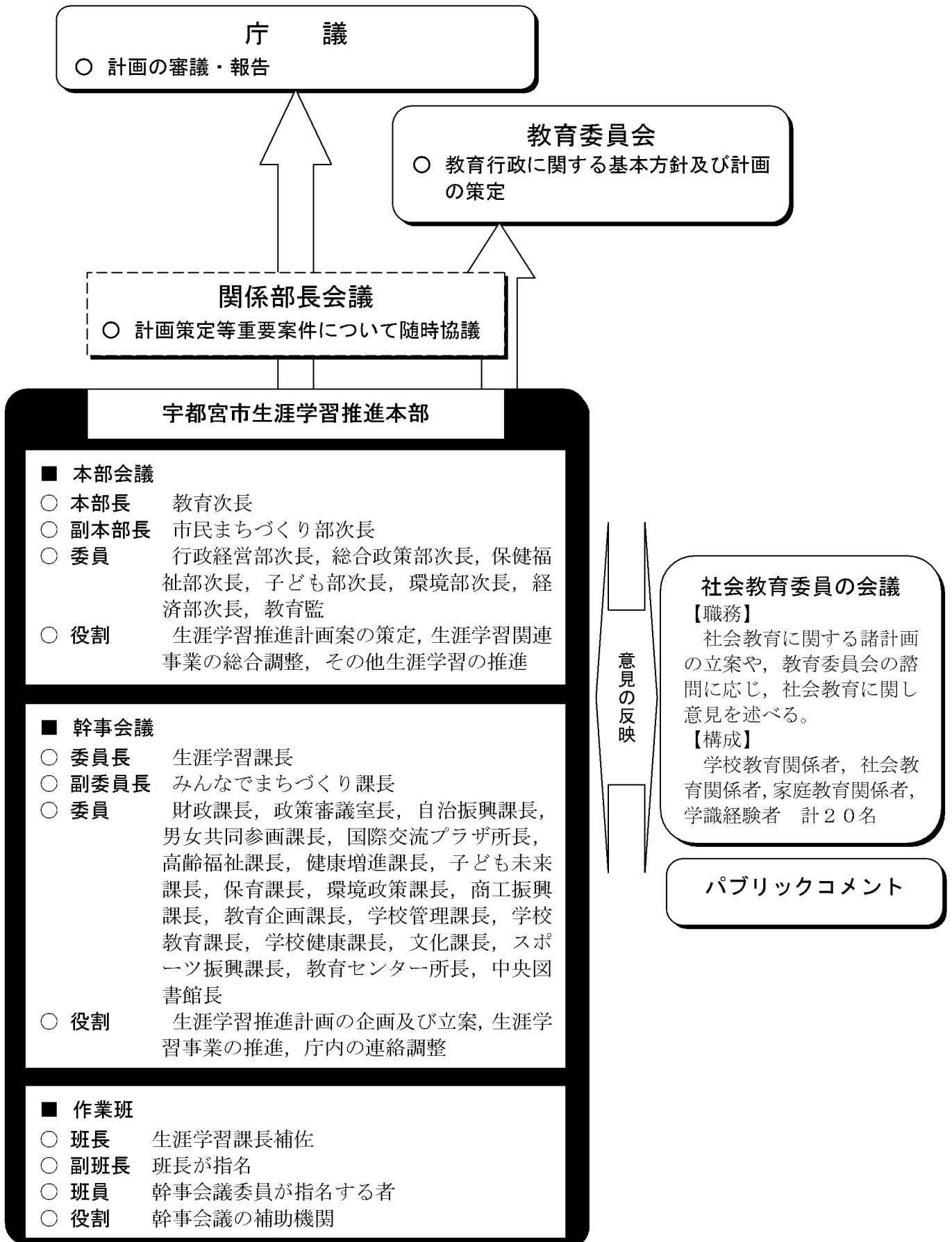
- ・ 学習と活動の循環を促進する取組
- ・ 地域における人間関係の構築（絆づくり）につながる取組 など

5 策定体制 ・ ・ ・ 別紙のとおり

6 今後のスケジュール（案）

平成24年	4月	庁議に付議
	5月～	宇都宮市生涯学習推進本部の開催
	7月～	社会教育委員の会議の開催
	12月	計画素案の作成
平成25年	1月	パブリックコメントの実施
	2月	教育委員会審議
	3月	庁議に付議 ⇒計画の策定

「(仮称) 第2次宇都宮市地域教育推進計画」の策定体制について



平成24年度 栃木県社会教育委員協議会評議員の選出について

栃木県社会教育委員協議会会則第9条に基づき、本市社会教育委員の会議から1名の委員を選出することとなっている。

- 1 役 割 県及び市町村の社会教育委員相互の緊密な連携を図り、
県社会教育の振興に寄与することを目的として、社会教育
委員の研修、研究、調査等の事業を実施する。
- 2 任 期 1年
- 3 選出委員 評議員1名

評議員：_____



第54回全国社会教育研究大会山梨大会

第43回関東甲信越静岡社会教育研究大会

平成24年度山梨県社会教育研究大会

開催要項

大会スローガン

「つどえ 富士の国やまなしへ 語ろう 日本の今 これから」

研究主題

地域の絆を深め 活力を生む新しい社会教育を創る

1 趣旨

東日本大震災は、国難とまで言われるほど大規模な被害をもたらしました。被災された皆様の、苦難の中にあつて前向きに進んでいこうとしている姿、地域住民自ら復興に取り組む姿、また、被災された方々をさまざまな形で支援していこうとする人々の姿は人と人とのつながりを強固にし、未曾有の困難の中にありながら、私達の社会が持っている可能性や大きな希望を感じ取ることができました。

一方で、都市化・過疎化・高齢化・情報化の波は、地域住民同士の関係を希薄にし、地域の衰退と共に社会教育もまた活力を失い、社会教育で地域の活力を再生し、地域の教育力を再生することがいっそう難しい課題となっています。

しかし、現代社会で希薄になっている人間関係を見直し、人間関係の中で息づく信頼の感情がしっかりと引き継がれ、そして豊かである「持続可能な社会」を構築することによって、強く活気のある地域社会が創造できると信じます。

地域住民同士が、一層信頼関係を築き、地域に対する誇りや愛情を持ち、地域のよさを次世代に引き継いでいく、自立した地域社会を形成すること、教育・子育て・まちづくり・福祉・介護等多様な課題に対して、地域住民の様々な体験や知識が共有・継続され、さらに新たな創造・工夫が生み出される、いわゆる「知の循環型社会」「持続可能な社会」を構築することが大切です。

地域に活力を与えるために、今、社会教育にできることは何か。それは私たち自身の手で強い絆をつくり未来に残すことではないでしょうか。

そこで本大会では、「地域の絆を深め、活力を生む新しい社会教育を創る」の研究主題のもと、全国の社会教育委員等、社会教育関係者が一堂に会し、各地域における社会教育活動の実践や研究成果について情報を交換し交流を深め、これからの社会教育のあるべき姿、その実現の方策について研究協議を行うことを趣旨といたします。

2 期日 平成24年10月24日(水)～26日(金)

3 会場

<全体会>

甲府市総合市民会館 〒400-0867 甲府市青沼 3-5-44 TEL 055-231-1951

<分科会>

甲府市総合市民会館
かいてらす (山梨県地場産業センター) 〒400-0807 甲府市東光寺 3-13-25 TEL 055-237-1641
山梨県立文学館 〒400-0065 甲府市貫川 1-5-35 TEL 055-235-8080

4 参加者

都道府県・政令指定都市・区市町村の社会教育委員及び社会教育関係者
生涯学習・社会教育に関心のある方

5 主催

一般社団法人全国社会教育委員連合 関東甲信越静社会教育委員連絡協議会
第54回全国社会教育研究大会山梨大会実行委員会 山梨県社会教育委員連絡協議会
山梨県教育委員会 甲府市教育委員会

6 後援（順不同）

文部科学省 関東甲信越静各県教育委員会 山梨県 甲府市 山梨県市長会
山梨県町村会 山梨県市町村教育委員会連合会 山梨県公立小中学校長会
山梨県高等学校長協会 山梨県PTA協議会 山梨県高等学校PTA連合会
山梨県国公立幼稚園PTA連絡協議会 特定非営利活動法人山梨県ボランティア協会
公益財団法人やまなし文化学習協会 山梨県国際交流協会 山梨県女性団体協議会
山梨県子どもクラブ指導者連絡協議会 山梨県連合婦人会 山梨県社会福祉協議会
富士の国シニア山梨（社）山梨県老人クラブ連合会 山梨県社会教育振興会
山梨県公民館連絡協議会 山梨県社会教育放送研究会（社）青少年育成山梨県民会議
山梨県商工会連合会 甲府商工会議所 山梨日日新聞社 読売新聞甲府支局
時事通信社甲府支局 共同通信社甲府支局 日本放送協会甲府放送局
山梨放送 テレビ山梨 テレビ朝日甲府支局

7 大会日程

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	
第1日目 10/24 (水)	社教連理事会										
第2日目 10/25 (木)	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:30	
	受付	社教連総会		受付	ア ト ラ ク シ ョ ン	開 会 行 事	記 念 講 演	シ ン ポ ジ ウム	閉 会 行 事	分 科 会 打 合 せ 会	情 報 交 換 会
第3日目 10/26 (金)	9:00	10:00	11:00	12:00							
	受付	分科会別研修 (5分科会) (部会ごとに解散)									

8 参加料

一人 5,000円

9 大会内容

10月25日(木) 会場 甲府市総合市民会館 11:30 から受付

アトラクション 12:30~12:50

甲斐◇風林火山 (じょいそーらん演舞団体)

甲斐の戦国武将で名高い武田信玄公が率いる甲州軍団をイメージし、風林火山を背に甲斐の国にちなんだ楽曲と演舞を作成、その演舞の名称を「甲斐の国武田踊り」として甲斐の国、風林火山を全国に発信しています。

- (1) 開会行事 13:00~13:50
主催者挨拶 祝辞 一般社団法人全国社会教育委員連合表彰 等
- (2) 記念講演 14:00~15:10
演題 「21世紀の日本と地域社会」
講師 藤巻秀樹 氏 (日本経済新聞社編集委員)
- (3) シンポジウム 15:20~16:50
テーマ 「今求められるコミュニティ形成と社会教育のあり方」
- ◇ シンポジスト
曾根原久司 氏 (NPO法人 「えがおつなげて」代表理事)
米山けい子 氏 (NPO法人 「フードバンク山梨」理事長 前山梨県社会教育委員)
岸本 千恵 氏 (NPO法人 「山梨県ボランティア協会」 事務局長)
- ◇ コーディネーター
栗田 真司 氏 (山梨大学教育人間科学部教授)
- (4) 閉会行事 17:00~17:10
次期開催地挨拶 閉会挨拶

10月26日(金) 各会場で9:00 から受付

(5) 分科会 9:30~12:00

	分科会名・会場	テ ー マ
1	家庭教育支援 甲府市総合市民会館 大会議室	社会全体で子どもを育むための効果的な支援のあり方
2	社会教育と学校教育の協働 県立文学館 講堂	これからの地域と学校の連携のあり方
3	地域の教育力向上 甲府市総合市民会館 芸術ホール	活気ある地域社会の創造を目指し主体的に取り組む姿の醸成
4	社会教育委員の役割 かいてらす 大ホール	地域の絆づくりにおける社会教育委員の役割
5	社会教育施設のあり方 県立文学館 研修室	活気ある地域社会を創造する拠点としての社会教育施設のあり方

第54回全国社会教育研究大会山梨大会実行委員会事務局
〒400-8504 山梨県甲府市丸の内一丁目6-1
山梨県教育庁社会教育課内
TEL 055-223-1770 FAX 055-223-1775
E-mail kobayashi-atse@pref.yamanashi.lg.jp